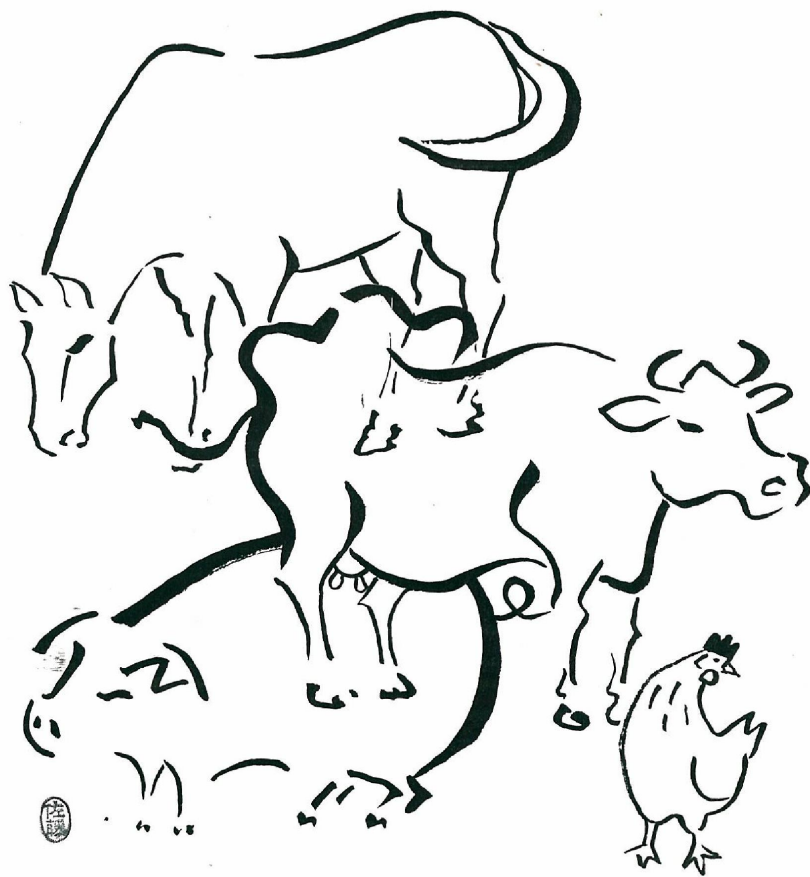


一般社団法人岩手県畜産協会の概要



平成 30 年 7 月

一般社団法人岩手県畜産協会の概要

1 協会の沿革

平成 15 年 7 月 1 日に社団法人岩手県畜産会（昭和 30 年 12 月 19 日設立認可）と社団法人岩手県家畜畜産物衛生指導協会（昭和 47 年 7 月 11 日設立認可）が統合し、社団法人岩手県畜産協会となる。

平成 25 年 4 月 1 日に一般社団法人岩手県畜産協会（平成 25 年 3 月 21 日移行認可）となる。

2 協会の目的及び事業

(1) 目的

畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を図るとともに、安全かつ良質な畜産物生産のための検査、指導等に関する事業を行い、もって畜産の振興に寄与することを目的とする。

(2) 事業

- ① 畜産経営者に対する生産技術及び畜産経営の改善指導に関する事業
- ② 安全良質な畜産物の生産及び家畜の健康保持に係る知識の普及啓発に関する事業
- ③ 畜産及び家畜衛生に関する調査、研究及び広報並びに情報の収集提供並びに指導者の育成指導に関する事業
- ④ 家畜の改良促進のための家畜人工授精用精液の流通調整、家畜の登録及び共進会等に関する事業
- ⑤ 家畜伝染性疾病の予防及びまん延防止に関する措置等自衛防疫の推進に関する事業
- ⑥ 生乳の検査及び乳質改善の支援に関する事業
- ⑦ 国、岩手県、中央団体等からの助成事業及び受託事業
- ⑧ 肉用牛肥育経営の安定のための生産者積立金の積立及び補填金の交付
- ⑨ 畜産団体の相互調整及び畜産団体の機能向上に係る支援
- ⑩ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 会員

(1) 正会員（19 会員）順不同

岩手県農業協同組合中央会、岩手県信用農業協同組合連合会、全国農業協同組合連合会岩手県本部、全国共済農業協同組合連合会岩手県本部、岩手県農業共済組合、（一社）岩手県農業会議、

（公社）岩手県農業公社、岩手県農業信用基金協会、（公社）岩手県農畜産物価格安定基金協会、

（株）いわちく、岩手県、岩手県市長会、岩手県町村会、（一社）岩手県獣医師会、

岩手県中央家畜衛生協議会、岩手県南家畜衛生推進協議会、岩手県北家畜衛生協議会、

岩手県動物薬品器材協会、岩手県養豚振興会

(2) 準会員（47 会員）

市町村（33 会員）、農業協同組合等（14 会員）

4 平成30年度事業計画 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(1) 基本方針

各畜種において国内屈指の地位にある本県の畜産は、平成28年度には県農業産出額の60.5%を占めるに至り、裾野の広い関連産業を抱え、地域経済の活性化に大きく寄与している。

その一方で、家畜飼養者の高齢化等の全国的な傾向の中で、畜産経営戸数の減少が続いており、生産基盤の強化が喫緊の課題となっている。

このため、本県においては、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)対策として国が創設した畜産クラスター事業等を活用した生産基盤の強化が進められている。

当協会は、平成27年度から畜産クラスター事業のうち機械導入事業を担当し、平成29年度までに、27の畜産クラスター協議会を対象として、岩手県との緊密な連携の下に事務を取り進め、畜産農家の機械導入における費用負担を軽減しつつ、経営の近代化及び収益性向上を図ることに努めてきた。

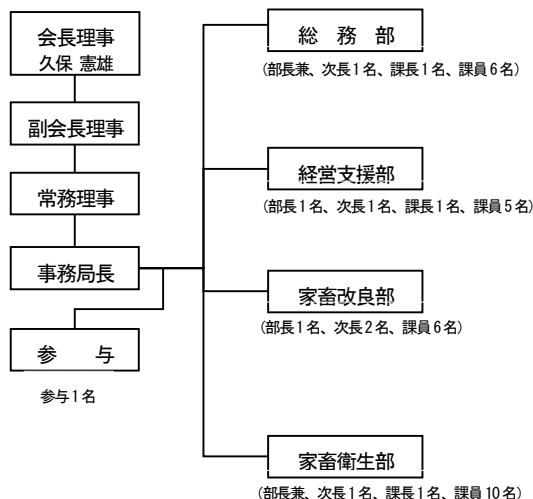
このように、畜産経営の体質強化を推進している最中であって、平成29年度には、我が国の農業・畜産に大きな影響を及ぼす懸念のある動きがあった。米国を除くTPPの大筋合意及び日欧EPA交渉の妥結である。この二つの国際的な通商協定が発効した場合の農業分野への影響について、国は、生産額の減少が2,600億円にとどまり、現在の農家所得は確保され、生産量も維持されるとしている。各種の対策が有効に機能した場合という前提での試算である。

当協会としては、来るべき環境変化にも耐え得る畜産経営の確立に向けて、国や県の主要施策との整合を図りつつ、関係機関・団体との一層緊密な連携の下に、各種事業の的確な実施に努めるものとする。

(2) 重点推進事項

- ① 将来を担う経営体を対象とした経営診断・経営技術指導の実施
- ② 地域畜産をけん引する収益性の高い経営体の育成推進
- ③ 肉用牛肥育経営安定対策の的確な実施
- ④ 家畜人工授精用凍結精液等の安定供給及び高度利用の推進
- ⑤ 登録制度を活用した家畜の遺伝的能力の向上
- ⑥ 自衛防疫意識の啓発と地域ぐるみのワクチン接種推進
- ⑦ 高い精度で安定した生乳検査の実施
- ⑧ 第15回全日本ホルスタイン共進会出品対策の推進

5 組織 (平成30年7月1日)



- ・ 文書の処理、人事、服務に関すること。
- ・ 実施事業、その他事業及び法人会計に係る金銭出納、予算決算に関すること。
- ・ 肉用牛肥育経営の安定対策に関すること。

- ・ 畜産経営者に対する生産技術、経営診断の指導に関すること。
- ・ 安全良質な畜産物の生産及び家畜の健康保持に係る知識の普及啓発に関すること。
- ・ 畜産に関する調査、研究、広報及び情報の収集提供に関すること。
- ・ 肉用牛の増頭強化、地域の特色ある振興の対策に関すること。

- ・ 家畜人工授精用精液等の流通調整に関すること。
- ・ 乳用牛、種豚の登録に関すること
- ・ 家畜共進会の開催に関すること。
- ・ 乳用牛群検定事業の情報集積、分析に関すること。

- ・ 畜産経営者に対する家畜畜産物衛生技術の指導に関すること。
- ・ 家畜衛生に関する調査、研究、広報及び情報の収集提供に関すること。
- ・ 家畜伝染性疾患の予防、まん延に関する措置等自衛防疫の推進に関すること。
- ・ 生乳の検査及び乳質改善支援に関すること。

岩手県主要家畜の飼養戸数・頭数

(単位 戸数：戸、頭(羽)数：頭(千羽)、比率：%)

区 分	飼養戸数	飼養頭(羽)数	対前年比		
			1戸当たり 飼養頭(羽)数	飼養戸数	飼養頭(羽)数
乳用牛	935	41,900	44.8	97.1	98.6
肉用牛	4,560	90,700	19.9	95.4	98.8
豚	110	420,700	3,824.5	98.2	96.3
採卵鶏	23	5,560	166.8	92.0	102.7

注) 農林水産省大臣官房統計部(平成30年7月3日公表) 畜産統計(平成30年2月1日現在)より抜粋

1 乳用牛

- ・ 飼養戸数は935戸で、前年に比べ2.9%減少した。
- ・ 飼養頭数は4万1,900頭で、前年に比べ1.4%減少した。
- ・ 1戸当たり飼養頭数は44.8頭で、前年に比べ0.7頭増加した。

2 肉用牛

- ・ 飼養戸数は4,560戸で、前年に比べ4.6%減少した。
- ・ 飼養頭数は9万700頭で、前年に比べ1.2%減少した。
- ・ 1戸当たり飼養頭数は19.9頭で、前年に比べ0.7頭増加した。

3 豚

- ・ 飼養戸数は110戸で、前年に比べ1.8%減少した。
- ・ 飼養頭数は42万700頭で、前年に比べ3.7%減少した。
- ・ 1戸当たり飼養頭数は3,824.5頭で、前年に比べ77.3頭減少した。

4 採卵鶏

- ・ 飼養戸数は23戸で、前年に比べ8.0%減少した。
- ・ 成鶏めす飼養羽数は556万羽で、前年に比べ2.7%増加した。
- ・ 1戸当たり成鶏めす飼養羽数は16万6,800羽で、前年に比べ2万4,000羽増加した。

一般社団法人 岩手県畜産協会

〒020-0605 岩手県滝沢市砂込389番7 URL: <http://iwate.lin.gr.jp> E-Mail: info@iwate.lin.gr.jp

役員室・総務部

電話 (019) 694-1300 (代) FAX (019) 694-1305 E-Mail: info@iwate.lin.gr.jp

経営支援部

電話 (019) 694-1300 (代) FAX (019) 694-1305 E-Mail: shien@03chikusankai.or.jp

家畜改良部

電話 (019) 688-3028 (直) FAX (019) 688-3252 (直) E-Mail: center@03chikusankai.or.jp

E-Mail: touroku@03chikusankai.or.jp

家畜衛生部

電話 (019) 694-1271、1272 (直) FAX (019) 694-1273 (直) E-Mail: ei-iwate@msg.biglobe.ne.jp